



長門市

記者配布（発表）資料

発信年月日：令和 7 年 2 月 4 日

所属部課		連絡先	TEL 0837-23-1289
上下水道局 施設整備課			FAX 0837-22-8348
件 名	埼玉県の大規模道路陥没を受けた自主点検の実施について		

令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した下水道管破損による大規模道路陥没事故を受け、本市においても緊急自主点検を実施しましたので、次のとおり発表します。

1. 自主点検に至った経緯及び概要

上記事故を受け国交省より令和7年1月29日付にて「下水道管路施設における緊急点検の実施について」の通知を受けた。

対象施設は「晴天時1日最大処理量 300,000 m³/日以上の大規模な下水道処理施設に接続する口径 2,000mm 以上の下水道管路」である。

本市の施設は「最大処理量 13,000 m³/日、最大口径φ1,000mm」と対象施設はないものの老朽化等を考慮し、1月31日に自主点検を実施した。

2. 対象施設の抽出

設置後 50 年を経過した老朽施設のうち、以下の条件に該当する施設を抽出した。

- ① 口径φ500mm 以上
- ② コンクリート製もしくは鉄製
- ③ 直近3年以内に点検を実施していない箇所
- ④ ①～③の未改築路線

なお、農業集落排水及び漁業集落排水は、全ての施設が設置後 50 年に至ってないため対象外とした。

3. 実施件数

箇所：国道 316 号（東深川正明市）の幹線ほか、仙崎・深川湯本地区の一部区域

件数：マンホール 13 基、及び路面変状の確認 L=1.0km

4. 点検方法

- ・マンホール内に土砂の流出や堆積、浸入水の有無を目視点検
- ・埋設路線の路面変状を目視点検

5. 結果

全箇所において異常は確認されなかった。